

美唄市男女共同参画計画（第2次）

平成25年度実施状況報告書

平成26年8月

美唄市男女共同参画計画（第2次）の概要

1. 計画策定の趣旨

美唄市では、平成14年に「美唄市男女共同参画計画」（計画期間H15～H19）を策定し、男女共同参画社会づくりに向けて総合的・計画的な施策の展開を進めてきました。平成20年には、社会情勢の変化や前計画の進捗状況を踏まえ、引き続き、男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画できる社会づくりを目指していくため、「男女共同参画社会づくり検討委員会」からの提言や市民の皆さんのご意見を参考に「美唄市男女共同参画計画（第2次）」（計画期間H20～H29）を策定しました。その背景として次のような状況があります。

（1）法律や制度の整備により「個人の尊重」や「男女平等」の理念は大きく前進し、男女共同参画社会に対する市民の認識は着実に広がりを見せているが、まだなお、理念と現実との隔たりは大きいものがある。平成19年度に実施したまちづくり市民アンケート調査の「男女の地位の平等感」によると、平等であると答えた割合が平成14年度より減少（H14 40.4%⇒H19 15.8%）しており、男女平等の意識の浸透、環境の変化が進んでないという状況にある。更には、今まで潜在化していたと思われる、家庭内における暴力が大きな社会問題として顕在化し、女性に対する不平等な扱いや人権侵害が今もなお増加傾向にある。

（2）少子高齢化の進展や市場経済のグローバル化、高度情報通信化などの進展により、社会経済情勢が急速に変化し、家族形態や労働環境、地域社会のスタイルに大きな影響を及ぼしている。また、生産年齢人口が一層減少することが予想される中で、活力ある社会を維持し、安定した社会保障制度が運営されるためには、就業の場への女性進出が不可欠となっている。更に、近年では、男性の人権のほか、ワーク・ライフ・バランス（※）など男性側の課題としてクローズアップされ、多様な生活スタイルへの新たな対応が求められている。

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」

充実した人生を送るために、自分の価値観に合った働き方や仕事と生活の調和を考えることが重要だという考え方。

2. 計画の目標

■この計画は、「美唄市男女共同参画計画」の進捗状況を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化に対応し、美唄市における男女共同参画社会を実現していくための目標として、次の4つを定めました。

- I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の推進
- III 男女がともに働くための環境づくり
- IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり

■取組む基本方針について、可能な限り目標数値を設定しました。



3. 計画の性格

■この計画は、国の「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に当たります。

■この計画は、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」、「第2次北海道男女平等参画基本計画」及び「美唄市男女共同参画計画」を勘案し、「美唄21世紀まちづくりプラン」（第5期美唄市総合計画）で位置づけた男女共同参画社会づくりを具体化するための計画です。

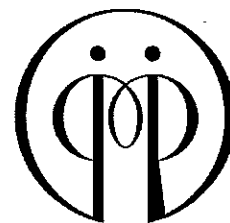
4. 計画の期間

平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とします。
なお、著しい社会経済情勢の変化や国、道の動向に応じ、見直しを行います。

美唄市男女共同参画計画(第2次)実施状況

■取り組み内容の実施状況

目標	計画上の実施項目数	H25実施 予定項目数 ①	H25実施 項目数 ②	実施率 (②/①)
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	35	35	33	94.3%
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	16	16	13	81.3%
III 男女がともに働くための環境づくり	28	28	25	89.3%
IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり	21	21	21	100.0%
合計	100	100	92	92.0%



男女共同参画

平成21年4月に内閣府が決定した男女共同参画のシンボルマーク

※「計画上の実施項目数」については、進捗管理表の通番No.127の項目から再掲となっている項目を除いた数になっています。

■基本方針に関する目標値の状況

目標・基本方針		項目	計画策定時の 現状値(H18)	H24	H25	5年後(H24)	10年後(H29)
Ⅰ	1 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	31.4%	55.0%	54.6%	40.0%	50.0%
	2 男女の人権を尊重する意識づくり	人権・心配ごと相談実施回数(行政相談を含む)	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
	3 男女共同参画社会への啓発活動の推進	市広報紙での啓発記事掲載回数	年4回	年4回	年4回	年5回	年5回
Ⅱ	4 政策・方針決定の場への女性参画の推進	市の審議会等への女性登用の割合	19.9%	21.4%	20.0%	30.0%	35.0%
	5 地域社会への男女共同参画の推進	まちづくり出前講座(男女共同参画)実施回数	—	0回	0回	年5回	年10回
Ⅲ	7 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	美唄市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合	30.6%	29.0%	28.1%	60.0%	60.0%
	8 働く場における男女平等の推進	自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合	57.4%	—	—	 H18より 上昇	 H24より 上昇
Ⅳ	9 生涯学習の推進	生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合	36.5%	42.5%	43.6%	 H18より 上昇	 H24より 上昇
	10 生涯を通じた健康支援	自分が健康だと思う市民の割合	71.1%	66.0%	64.8%	75.0%	75.0%
	11 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり	生きがいを持っている高齢者の割合	76.0%	77.3%	75.2%	 H18より 上昇	 H24より 上昇

※「基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進」については、暴力被害の防止に関する情報収集や相談業務、関係機関などとの連絡調整が取組内容となっているため目標値は設定していません。

※「基本方針8 働く場における男女平等の推進」の「自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合」については、これまで市民アンケート調査から数を抽出していましたが、総合計画の指標ではないため、H24より市民アンケート調査項目から削除しています。そのため、数値を把握できていません。

美唄市男女共同参画計画(第2次)進行管理表

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
1	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	男女共同参画週間(6/23～ 6/29)の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として 男女共同参画パネル展(6/12～19)を市役所1階ロビーで 開催
2	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	啓発セミナー等の開催	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美唄市男女共同参画推進協議会10 周年記念講演会を開催(11/6、ホテルスエヒロ、参加者41 名、テーマ:もし、裁判員に選ばれたら)
3	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	啓発資料の作成・配布	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HP の男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
4	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	食育の推進	国・道・市	農政課	○	○	・美唄市食育推進計画にかかる各種食育関連事業の推 進
5	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	こども未来 課	○	○	・職員間に周知
6	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	学務課	○	○	・園児名簿、各種行事等において、性別にとられること のない教育活動を実施
7	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	ジェンダー・フリー学習など小 中学校での男女平等教育の 推進	道・市	学務課	○	○	・児童生徒の発達に応じ、技術・家庭科の男女教習、特別 活動における人権教育や道徳教育の推進などを通じて、 男女お互いの理解を深める学習を進めている
8	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	高等学校教育での男女平等 教育の推進	道	学務課(道)	○	○	・各科等の教科のなかで、それぞれの教科の視点に合わ せて推進
9	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	教職員関係者や保護者に対 する男女共同参画社会の正 確な理解と促進	道・市	学務課	○	○	・学校運営において、男女共同参画を意識した、教職員の 役割分担や配置が進められるとともに、育児休業の男女 通じての活用など、制度活用の理解と促進が図られた
10	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	○	・美唄市食育推進計画にかかる各種食育関連事業の推 進
11	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	啓発資料の作成・配布(再掲 →No.3)	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HP の男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
12	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	文化講座などにおける現代的 課題や地域の実情に応じた学 習機会の充実(再掲→No.100)	市	生涯学習課	○	○	・市民カレッジ、生涯学習セミナーを開催し、生涯学習機会 を提供した
13	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	○	・美唄市食育推進計画にかかる各種食育関連事業の推 進
14	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツの考え方の啓発・普及	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
15	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	HIV/エイズ、性感染症に関 する啓発の充実	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
16	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	学校教育での性教育の充実	市	学務課	○	○	・各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育の 一環として性教育の充実に取り組んだ。
17	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	有害図書等の監視・環境浄化 の推進	道・市	生涯学習課	○	○	・年2回有害図書等の調査と排除を目的に市内の書店、カ ラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
18	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	人権週間(12/4～10)の周知・ 啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知ポスターを公共施設等に掲示
19	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	人権擁護相談の実施	国	企画課	○	○	・人権・心配ごと相談所開設(月1回、美唄市ふるさとハ ローワークで実施) ・特設人権心配ごと相談所開設(6/3、美唄市ふるさとハ ローワークで実施)
20	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	母親教室、父親教室、ペア教 室等の開催	市	健康推進課	○	○	・ペア教室 4回 35名 ・旬の料理教室 1回 19名
21	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	企業等に対する母性保護規 定等の周知	国・市	商工観光課	○	○	・市ホームページに掲載 ・リーフレット窓口に配置
22	I	2	②	女性や子どもへの暴力 根絶に向けた啓発活 動の推進	暴力被害の情報収集と提供	国・道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
23	I	2	②	女性や子どもへの暴力 根絶に向けた啓発活 動の推進	DV防止法の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知パンフレット・ポスターを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
24	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	女性相談窓口の周知	市	企画課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
25	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	商工観光課	○	○	・市ホームページに掲載
26	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	総務課	○	○	・相談件数 0件
27	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	こども未来課	○	○	・啓発ポスター掲示 ・パンフレットの配布 ・オレンジリボンの配布(子育てイベント時) ・おおきくな～れ！ひばいっこ訪問事業の実施(訪問家庭数37件 乳幼児検診時の面談75件)
28	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	生活環境課(防犯協会)	○	○	・シンナーなどの有機溶剤乱用防止の広報、乗物乱用防止パンフレット、非行防止パンフレット等の配布を、桜まつり会場、ゆ～りん館駐車場、駅周辺での街頭啓発時に行った
29	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間(6/23～6/29)の周知・啓発(再掲→No.1)	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として男女共同参画パネル展(6/12～19)を市役所1階ロビーで開催
30	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	市広報紙やインターネットなどを活用した広報・啓発活動の充実	市	企画課	○	○	・広報紙へ講演会や男女共同参画週間におけるパネル展などの情報を掲載 ・市HPの男女共同参画ページの更新
31	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	まちづくり出前講座による啓発	市	企画課	○	×	・男女共同参画に関するまちづくり出前講座の申し込みがなかったため
32	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	特に、男性を対象とした男女共同参画社会についての啓発	国・道・市	企画課	○	×	・講演会やパネル展などを開催したが、いずれも対象を男性だけに絞らず、性別や年齢関係なく広範囲の人が参加・閲覧できるものを企画したため
33	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出	市	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
34	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	啓発セミナー等の開催(再掲→No.2)	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美瑛市男女共同参画推進協議会10周年記念講演会を開催(11/6、ホテルスエヒロ、参加者41名、テーマもし、裁判員に選ばれたら)
35	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	男女共同参画関係資料の収集と提供	市	企画課	○	○	・男女共同参画に関する各種ポスターやリーフレットなどを公共施設などに配置 ・情報の収集を行い市HP男女共同参画ページ等で公開
36	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出(再掲→No.33)	市	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
37	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	統計調査資料の収集	市	企画課	○	○	・国・道からの資料収集
38	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	相談窓口体制の充実(再掲→No.60)	市	企画課	○	○	・相談担当職員各種会議などへの参加
39	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	有害図書等の監視・環境浄化(再掲→No.17)	道・市	生涯学習課	○	○	・年2回有害図書等の調査と排除を目的に市内の書店、カラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
40	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー(メディアの情報を評価・識別する能力)向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報紙の消費者情報コーナーなどを活用し、パソコンや携帯電話での悪質サイト接続などで起きるトラブル防止に向けた意識啓発・注意喚起を行った
41	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー(メディアの情報を評価・識別する能力)向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	学務課	○	○	・インターネットや携帯電話等の情報モラル教育の推進に合わせ、人権や男女平等理念に配慮しながら取り組んだ。
42	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	広報紙等における男女平等の理念の配慮	国・道・市	企画課	○	○	・編集において表現方法などに配慮
43	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	国際交流事業の推進	市・民間	企画課	○	○	・国際交流ミーティングを実施(11/16、市民会館、参加者25名、内容:講演「微笑みの国 タイでの暮らし」クイズ!世界の音楽)
44	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	市	企画課	○	○	・国・道からの資料収集
45	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	審議会等への女性登用の推進	市	全課	○	○	・庁内周知
46	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	防災、まちづくり、環境分野における女性参画の推進	国・道・市	全課	○	○	・庁内周知

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
47	II	4	②	職場における女性登用の推進	市の女性職員の登用促進	市	総務課	○	○	(H26.4.1現在) ・部長職 1人(全15人中) ・課長職 3人(全45人中) ・主幹職 9人(全42人中) ・主査職 25人(全92人中) ※H26.4.1 3人昇格
48	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	商工観光課	○	×	・男女雇用機会均等法により性別による差別的取り 扱いは禁止されており、市としては情報収集のみに 留めている
49	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	農政課ほか	○	○	・農政課が主催する各種団体への女性の参画促進
50	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への情報提供	国・道・市	商工観光課 ほか	○	×	・国・道から特に情報提供がなかったため未実施
51	II	5	①	地域活動での男女共 同参画の推進	地域活動への支援	市	企画課	○	○	・DUOの会発行の会報配布の手伝い及び市の男女共同 参画HPへ会報を掲載 ・講演会をDUOの会と共催
52	II	5	①	地域活動での男女共 同参画の推進	男女に偏らない地域活動への 参画促進	市・民間	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページ、広報紙に掲載
53	II	5	③	女性リーダーの育成	女性団体への支援	市	生涯学習課	○	○	・「美咲市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォーラム」 に係る活動支援
54	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	暴力被害の情報収集と提供 (再掲→No.22)	国・道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
55	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	DV防止法の周知・啓発(再掲 →No.23)	国・道・市	企画課	○	○	・周知/パンフレット・ポスターを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
56	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	「女性に対する暴力をなくす運 動」(11/12～25)の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・公共施設等に周知ポスターの掲示及びリーフレットの配 布
57	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止 のための啓発(再掲→No.25)	国・道・市	商工観光課	○	○	・市ホームページに掲載
58	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止 のための啓発(再掲→No.26)	国・道・市	総務課	○	○	・相談件数 0件
59	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	女性相談窓口の周知(再掲→ No.24)	市	企画課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
60	II	6	①	女性に対する暴力の 予防と根絶のための基 盤づくり	相談窓口体制の充実	市	企画課	○	○	・相談担当職員の各種会議などへの参加 ・広報紙にて相談窓口の周知
61	II	6	②	配偶者等からの暴力 の防止及び被害者の 保護等の推進	配偶者暴力相談支援センター や警察等との連携強化	道・市・民 間	企画課	○	○	・市民等から相談があった場合、各課などとも協力して、 必要に応じて連携
62	II	6	②	配偶者等からの暴力 の防止及び被害者の 保護等の推進	児童虐待など関連する問題へ の対応	道・市	こども未来 課	○	○	・美咲市要保護児童対策地域協議会の円滑な運営 (代表者会議1回) ・地域ケア会議「子育て部会」の開催 (ケース検討会 H25年 8回開催)
63	II	6	②	配偶者等からの暴力 の防止及び被害者の 保護等の推進	相談員へのDV等についての 研修	道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する関係会議に出席
64	II	6	③	関係機関、団体の相互 の連携協力・ネットワ ークの構築	空知地域における関係機関連 絡会議	道	企画課	○	○	・9/11開催の会議に担当職員1名が参加
65	II	6	③	関係機関、団体の相互 の連携協力・ネットワ ークの構築	庁内における連絡会議	市	企画課	○	×	・必要に応じて各課や関係機関と連携を取り、その都度打 ち合わせや相談等を行っているやめ、特別な会議の場合は 設けていない
66	III	7	①	子育て支援の充実	延長保育、一時保育など保育 の充実	市	こども未来 課	○	○	・認可4保育所で延長保育実施(18:30～19:30) 延べ利用数248人 ・東保育所で一時保育実施 延べ利用数 760人
67	III	7	①	子育て支援の充実	放課後児童対策の充実	市	生涯学習課	○	○	・市内5ヶ所の放課後児童施設の運営
68	III	7	①	子育て支援の充実	ファミリー・サポートセンターな ど子育てサークル・ボランティ アの育成・支援	市	こども未来 課	○	○	・子育てサポーター講習会の実施(サポーター認定人数 11名) ・子育てサークル(Beautysquaregarden)託児支援述べ14人 ・子育て講演会1回開催 延63名参加 ・ファミリーサポート「ゆりかご」の活動支援(講習会の実施等) ・「せわすき・せわやき隊」の活動支援(26.3.31現在) ・個人会員数81名 企業・団体登録数 12 ・各種イベント協力参加促進 ・びばいっ子フェスティバル・びばおはなしフェスティバル・ 世代間交流事業(めだかの学校・中央小学校区世代間交 流事業)

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
69	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	ひとり親家庭への支援	市	こども未来課	○	○	・ひとり親家庭数 405世帯(母子 367世帯、父子 38世帯) ・親子施設見学会 7世帯 16名参加
70	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	育児休業制度の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
71	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	子育て相談の充実	市	こども未来課	○	○	子育て支援センター相談受付件数 家庭児童相談員81件 母子自立支援員 288件 子育て指導員 37件 療育指導員 111件
72	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	在宅福祉サービスの充実	市	高齢福祉課	○	○	・食事サービス、緊急通報システム貸与、間口除雪、福祉除雪、福祉電話貸与、移送サービス、高齢者世話付住宅生活援助員派遣、福祉灯油の各種事業の実施
73	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	家族介護者への支援	市・民間	高齢福祉課	○	○	・家族介護者交流、認知症高齢者家族やすらぎ支援訪問員派遣を実施
74	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	建築住宅課	○	○	・助成合計額8,273千円、助成件数48件(バリアフリー改修9件、断熱改修39件)
75	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	高齢福祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情報提供
76	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	地域福祉課	○	○	建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った
77	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	介護休業制度の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
78	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発セミナー等の開催(再掲→No.2)	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美瑛市男女共同参画推進協議会10周年記念講演会を開催(11/6、ホテルスエヒロ、参加者41名、テーマ:もし、裁判員に選ばれたら)
79	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発資料の作成・配布(再掲→No.3)	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
80	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知パンフレット等を公共施設に配布
81	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	一般事業主行動計画策定に向けた啓発	国・道・市	商工観光課	○	×	国・道から特に情報提供がなかったため未実施
82	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
83	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	労働時間短縮に関する企業等への啓発	国・道・市	商工観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
84	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	育児休業制度の周知(再掲→No.70)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
85	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	介護休業制度の周知(再掲→No.77)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレット窓口に配置
86	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	男女雇用機会均等法など労働関係法規の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
87	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	ポジティブ・アクションの啓発・促進	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
88	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	セクシャルハラスメント防止のための啓発(再掲→No.25)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
89	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の職業能力の開発促進	市・民間	商工観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
90	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の起業・在宅ワークに関する情報提供	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
91	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の再就職に関する情報提供	国・市	商工観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
92	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供(再掲→No.82)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
93	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	パートタイム労働法などの周知	国・道・市	商工観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
94	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	労働条件明示義務の促進	市・民間	商工観光課	○	○	リーフレット窓口に配置
95	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	商工観光課	○	×	女性参画は進んでおり、実施の必要がなかった
96	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	農政課	○	○	メロディー3月号へ掲載の「農山漁村女性の日」周知文の中で推進
97	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	家族経営協定の締結など農業経営への女性の参画の促進	市・市民	農業委員会	○	○	昨年度に引き続き農業者年金に新規加入する女性農業者に、政策支援を受けられるように家族経営協定を締結することを勧めた。
98	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農山漁村女性の日(3/10)の周知・啓発	国・道・市	農政課	○	○	「農山漁村女性の日」周知文を広報メロディー3月号へ掲載
99	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	商工・自営業経営への女性参画の促進	市・市民	商工観光課	○	×	女性参画は進んでおり、実施の必要がなかった
100	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実	市	生涯学習課	○	○	市民カレッジ、生涯学習セミナーを開催し、生涯学習機会を提供した
101	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	芸術鑑賞機会の充実	市	生涯学習課	○	○	市民文化祭、北浦晃絵画展の開催、「花影の花〜大石内蔵助の妻、りく〜」を公演した
102	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	スポーツ・レクリエーション活動の促進	市・民間	生涯学習課	○	○	各種スポーツ大会等の実施
103	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	女性団体等への情報提供と連携強化	市	生涯学習課 ほか	○	○	「美明市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォーラム」に係る活動支援
104	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の啓発・普及(再掲→No.14)	市	健康推進課	○	○	健診会場でパンフレット配布
105	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	男女で違うからだと病気に関する情報収集と提供	国・道・市	健康推進課	○	○	・健診会場で健康手帳を配布 ・成人式で女性を対象に健康手帳と子宮頸がん検診についてリーフレットを配布。
106	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	妊産婦健診等の実施	市	健康推進課	○	○	・妊婦健康診査受診数 延2095名 ・旬の料理教室(高校生対象) 1回 19名 ・もぐもぐ離乳食教室 6回 延55組 ・のびのび教室 24回 延185名 ・母子訪問指導 440名
107	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児健康診査の実施	市	健康推進課	○	○	・乳幼児健診 16回 359名 ・1歳6か月健診 12回 118名 ・3歳児健診 12回 123名
108	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児医療費の助成	道・市	市民課	○	○	助成対象者 763名
109	Ⅳ	10	②	保健の充実	妊産婦健診等の実施(再掲→No.106)	市	健康推進課	○	○	・妊婦健康診査受診数 延2095名 ・旬の料理教室(高校生対象) 1回 19名 ・もぐもぐ離乳食教室 6回 延55組 ・のびのび教室 24回 延185名 ・母子訪問指導 440名
110	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診査)の実施	市	健康推進課	○	○	・検診(健診)受診数 ・胃がん検診 18回 878名(女性538名) ・肺がん検診 18回 927名(女性576名) ・大腸がん検診 18回 1066名(女性653名) ・乳がん検診 8回 532名 ・子宮頸がん検診 7回 545名
111	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診査)の実施	市	市民課	○	○	特定健康診査受診者 1,420名(40〜74歳)
112	Ⅳ	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	HIV/エイズ、性感染症に関する啓発の充実(再掲→No.15)	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
113	Ⅳ	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	学校教育での性教育の充実(再掲→No.16)	市	学務課	○	○	各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育の一環として性教育の充実に取り組んだ。
114	Ⅳ	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	喫煙、飲酒による健康被害の情報提供	道・市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布 ・美明市医師会による禁煙講習会(中小学校2か所) ・たばこ・受動喫煙についての健康教育

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H25		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
115	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	介護についての学習機会の充実	市	高齢福祉課	○	○	・認知症高齢者等家族介護教室の開催
116	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	介護保険によるサービスの提供	市・民間	高齢福祉課	○	○	・訪問介護等居宅サービスの提供 ・介護老人福祉施設等での施設サービスの提供 ・地域密着型サービスの提供
117	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.74)	道・市	建築住宅課	○	○	助成合計額8,273千円、助成件数48件(バリアフリー改修9件、断熱改修39件)
118	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.75)	道・市	高齢福祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情報提供
119	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進 (再掲→No.76)	道・市	地域福祉課	○	○	・建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
120	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	ホームヘルパーの養成	市・民間	高齢福祉課	○	○	・美唄市地域人材開発センターで実施されるホームヘルパー養成講習会等を情報提供
121	IV	11	②	保健・介護予防の充実	健康づくりの普及・啓発	市	健康推進課	○	○	・食の健康フェスタ 1回 730名 ・ヘルシーウォーキング 4回 153名 ・健康教育 160回 延2306名 ・ダイエットClub 8回 延18名 ・健康づくりサークル支援 5回 延192名 ・東地区世代間交流事業 2回 208名 ・中央小学校区世代間交流事業 3回180名
122	IV	11	②	保健・介護予防の充実	介護予防の充実	市・市民	高齢福祉課	○	○	・介護予防二次予防事業の実施(介護予防支援システム事業、転倒予防集会所、食事サービス) ・介護予防一次予防事業の実施(講演会、出前講座、転倒予防自主グループ支援、生活支援短期宿泊)
123	IV	11	②	保健・介護予防の充実	介護予防の充実	市・市民	健康推進課	○	○	・高齢者健康増進事業 3地区 36回 延153名 ・健康づくり入門講座 12回 延99名 ・機能回復訓練事業 42回 延161名
124	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	老人クラブや生涯学習活動の充実	市・民間	高齢福祉課	○	○	・老人クラブ連合会運営補助 ・単位老人クラブ運営費等補助 ・福祉スポーツ大会開催 ・高齢者福祉大会・文化祭開催
125	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	老人クラブや生涯学習活動の充実	市・民間	生涯学習課	○	○	・市民カレッジ、生涯学習セミナーを開催し、生涯学習機会を提供した
126	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	高齢者の社会参画に向けた雇用確保の支援	市	高齢福祉課	○	○	・シルバー人材センター補助
127	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	障がい者の自立に向けた支援	市	地域福祉課	○	○	・各種障がい福祉サービスの提供を行った。

目標	計画上の実施項目数	H25実施予定項目数①	H25実施項目数②	実施率(②/①)	H25未実施項目数	実施内容の主なもの
I 男女共同参画 社会の実現に 向けた意識づ くり	35	35	33	94.3%	2	○男女共同参画週間(6/23～6/29)の周知・啓発(№1) ・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として男女共同参画パネル展(6/12～19)を市役所1階ロビーで開催 ○母親教室、父親教室、ペア教室等の開催(№20) ・ペア教室 4回 35名 ・旬の料理教室 1回 19名 ○暴力被害の情報収集と提供(№22) ・配偶者暴力防止に関する会議に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布 ○児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発(№27) ・啓発ポスター掲示 ・パンフレットの配布 ・オレンジリボンの配布(子育てイベント時) ・おおきくな～れ！びばいっこ訪問事業の実施(訪問家庭数37件 乳幼児検診時の面談75件)
II あらゆる分野 への男女共同 参画の推進	16	16	13	81.3%	3	○市の女性職員の登用促進(№47) (H26.4.1現在) ・部長職 1人(全15人中) ・課長職 3人(全45人中) ・主幹職 9人(全42人中) ・主査職 25人(全92人中) ※H26.4.1 3人昇格 ○地域活動への支援(№51) ・DUOの会発行の会報配布の手伝い及び市の男女共同参画HPへ会報を掲載 ・講演会をDUOの会と共催 ○相談員へのDV等についての研修(№63) ・配偶者暴力防止に関する関係会議に出席
III 男女がともに 働くための環 境づくり	28	28	25	89.3%	3	○延長保育、一時保育など保育の充実(№66) ・認可4保育所で延長保育実施(18:30～19:30) 延べ利用数248人 ・東保育所で一時保育実施 延べ利用数 760人 ○ファミリー・サポートセンターなど子育てサークル・ボランティアの育成・支援(№68) ・子育てサポーター講習会の実施(サポーター認定人数11名) ・子育てサークル(Beautysquaregarden)託児支援述べ14人 ・子育て講演会1回開催 延63名参加 ・ファミリーサポート「ゆりかご」の活動支援(講習会の実施等) ・「せわすき・せわやき隊」の活動支援(26.3.31現在) ・個人会員数81名 企業・団登録数 12 ・各種イベント協力参加促進 ・びばいっ子フェスティバル・ビバおはなしフェスティバル・世代間交流事業(めだかの学校・中央小学校区世代間交流事業) ○バリアフリー住宅改修の促進(№74) ・助成合計額8,273千円、助成件数48件(バリアフリー改修9件、断熱改修39件) ○家族経営協定の締結など農業経営への女性の参画の促進(№97) ・昨年度に引き続き農業者年金に新規加入する女性農業者に、政策支援を受けられるように家族経営協定を締結することを勧めた。
IV 多様なライフ スタイルを可 能にする環境 づくり	21	21	21	100.0%	0	○芸術鑑賞機会の充実(№101) ・市民文化祭、北浦晃絵画展の開催、「花影の花～大石内蔵助の妻、りく～」を公演した ○健康づくりの普及・啓発(№121) ・食の健康フェスタ 1回 730名 ・ヘルシーウォーキング 4回 153名 ・健康教育 160回 延2306名 ・ダイエットClub 8回 延18名 ・健康づくりサークル支援 5回 延192名 ・東地区世代間交流事業 2回 208名 ・中央小学校区世代間交流事業 3回180名 ○介護予防の充実(№122～123) (高齢福祉課) ・介護予防二次予防事業の実施(介護予防支援システム事業、転倒予防集合教室、食事サービス) ・介護予防一次予防事業の実施(講演会、出前講座、転倒予防自主グループ支援、生活支援短期宿泊) ○健康推進課) ・高齢者健康増進事業 3地区 36回 延153名 ・健康づくり入門講座 12回 延99名 ・機能回復訓練事業 42回 延161名
合計	100	100	92	92.0%	8	

※「計画上の実施項目数」については、進行管理表の通番№127の項目から再掲となっている項目を除いた数になっている。